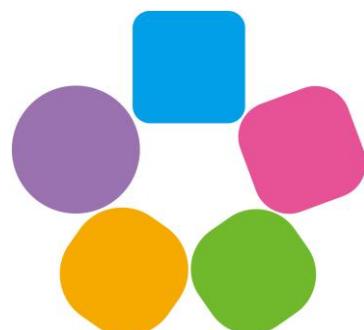


男女がともにあゆみ育てるまちーあいなんの創造ー

第3次愛南町男女共同参画推進計画

令和6年度進捗状況報告書



いろこい あいなん
ainan
愛媛県 愛南町

第3次愛南町男女共同参画推進計画（令和6年度）各取組進捗状況

基本理念 ～男女がともにあゆみ育てるまち～ -あいなんの創造-

◎順調(目標達成済) ○ほぼ順調 △横ばい ×不調

第3次計画の体系			具体的的な取組	数値目標	取組状況	課題評価	令和7年度以降の計画	回答課	
基本目標	基本施策	施策の方向							
【1】 男女の 人 権の尊 重	【1】 お互いの 人権を尊 重	1 人権の尊 重と人権 意識づく り	情報を主体的に読み解く力、自ら 発信する能力の育成支援 ①正しい人権意識を持つための学習機会を提 供します。 ②学校・公民館等から有害情報を排除しま す。 ③人権同和教育指導者養成講座を開催するな ど、人権・同和教育を推進します。	-	①③人権啓発室が開催した人権・ 同和教育指導者養成講座で女性の 人権について研修を実施しま した。 ②公民館にて有害な図書等の有無 を検査しました。	○ ○	①③学習機会の提供、人権・同和教育指導者 養成講座を実施できています。 ②様々な利用者がある公民館において、有害 情報排除のための図書等の検査は必須です。	①③人権・同和教育による啓発を図りなが ら、活動支援を行います。 ②今後も有害情報の排除に努めます。	①③人権啓発室 ②生涯学習課
		2 男女共同 参画の視 点に立つ た広報等 表現の促 進	男女共同参画の視点に立った表現 の促進 ①男女共同参画の視点に立った表現の調査研 究を実施し、性差別につながらない適切な表 現で町の広報紙やホームページ、刊行物等を 作成するように努めます。 ②町の広報紙やホームページ、刊行物等の作 成時に女性職員の視点を生かします。	-	②児童生徒へ支給しているタブ レット端末へのフィルタリングを 実施しました。	○	②有害サイトや違法サイトなど危険性ある サイトへのアクセスや使用するアプリの制限 を設定することで、トラブルを未然に防ぐこ とができています。	②今後も有害情報の排除に努めます。	②学校教育課
		3 学校等に おける男 女平等の 教育の推 進	学校教育全体を通した指導の充実 ①男女共同参画の視点に立ち、児童・生徒の 心身の発達段階に応じた学習の系統化を図り ます。 ②性別によらない、児童・生徒の個性や特性 に応じた進路指導を実施します。 ③家庭科、道徳科の充実を図るとともに、教 科・道徳・特別活動、総合的な学習の時間等 を活用した体験的な男女平等に関する教育を 推進します。 ④ボランティアなど勤労体験学習等の充実に 努めます。	-	①②文章の内容について、不適切 な表現になっていないか校正の段 階で複数の者がチェックしま した。	○	①②チェック体制が機能しており、適切な表 現を保持しています。	①②引き続き、チェック体制を堅持します。	①②総務課
	【2】 学びの場 における 男女共同 参画の推 進	学校等に おける男 女平等の 教育の推 進	教育関係者の男女共同参画に関する 理解の促進 ①男女共同参画に対する正しい理解の浸透を 図るために、教育関係者等に対する研修等の実 施や意識啓発を実施します。 ②教職員を対象とした男女共同参画に関する 研修会等を実施します。 ③PTA活動を通じた男女共同参画や家庭教育 の向上につながる学習など、男女が共に学ぶ 機会を提供します。	-	①～④学習指導要領、愛媛県教育 基本方針「互いの人権を尊重する 教育の推進と児童生徒の健全育 成」に基づき、課題の解決に努め ました。	○	①～④愛媛県教育委員会の教育基本方針によ り、実施しています。	①～④学習指導要領、愛媛県教育基本方針 「全ての子どもの自信を育み、安心して 学べる環境の整備」に基づき、課題の解決に 努めます。	①～④学校教育 課
				-	①②愛媛県教育基本方針「教職員の資質・能 力の向上」と学校組織の活性化」に基づき、人 権・同和教育等の研修を実施しました。	○	①②愛媛県教育基本方針「教職員の働きがい のある魅力的な組織づくり」に基づき、人 権・同和教育等の研修を実施します。	①②学校教育課	
				-	③役員・校長合同研修会や研究大 会、PTA会員を対象とした学習会 を開催し、家庭教育の向上や男女 が共に学ぶ機会の充実を図りま した。	○	③研修会や研究大会を開催し、役員・理事の 方々が積極的に参加しました。学習会につい ては参加人数が少なかったので、案内・開催 方法や学習テーマの工夫が必要です。	③今後も、PTA活動を通じて、男女が共に学 ぶ機会を提供します。	③生涯学習課

第3次愛南町男女共同参画推進計画（令和6年度）各取組進捗状況

基本理念 ～男女がともにあゆみ育てるまち～ -あいなんの創造-

◎順調(目標達成済) ○ほぼ順調 △横ばい ×不調

第3次計画の体系			具体的的な取組	数値目標	取組状況	課題評価	令和7年度以降の計画	回答課	
基本目標	基本施策	施策の方向							
[2] 意思決定への共同参画	【3】政策や方針決定過程への女性の参画推進	5 政策・方針決定過程における女性参画の推進	男女共同参画に関する講演会等の実施	<p>①男女共同参画に対する理解を深めるための、住民を対象とした講演会等の実施に努めます。</p> <p>②男性や若年層など、誰もが参加しやすい男女共同参画についての講演会等の実施に向け、開催時間帯や曜日などに配慮します。</p>	<p>■社会全体において男女の地位が平等になっていると思う人の割合</p> <p>・平成22年度：10.1%（現状値） ○第1次計画（H23～H27）目標値：50.0%</p> <p>・平成27年度：16.3%（現状値） ○第2次計画（H28～R2）目標値：50.0%</p> <p>・令和2年度：18.1%（現状値） ○第3次計画（R3～R8）目標値：50.0%</p> <p>※把握方法：男女共同参画推進計画見直し年度に実施する住民アンケート調査</p>	<p>①②男女共同参画に関するパネル展、セミナー、総合防災訓練時に、地域エンパワーメントカレッジを開催しました。また、セミナー開催時には託児を実施しました。</p> <p>①②女性団体メンバーの講演会等への参加について支援しました。</p> <p>①妊娠届出時に保健師が妊婦と面談し、妊娠中や産後に家族の協力が得られるか聞き取りを実施しました。また、父子健康手帳の配布を行い、父親の家事、育児の協力を促しました。</p> <p>②男性の食への関心を高めるため「男の料理教室」を実施しました。</p> <p>④所蔵している男女共同参画に関する書籍、SDGs等他の関連の図書に關して周知しました。</p> <p>③男女共同参画に関する学習会支援事業について、広報、ホームページに掲載する他、町内の事業者に案内を送付し、周知しました。</p> <p>④関係機関から通知のある講師派遣依頼のチラシ等を窓口に設置しました。学習会実施の際の貸し出し用DVDを常備しています。</p>	<p>◎</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>①②22名が参加し、グループワークを通じて、男女共同参画に対する世代間の意識の違いについて、議論しました。</p> <p>また、託児を実施することで、子育て世帯に参加しやすい環境を整えました。</p> <p>①②多くの住民が社会貢献活動等の先進事例等に触れる機会が必要です。</p> <p>①②令和7年度は、町政に女性が興味を持つてもらえる、意見が言えるように座談会を予定しています。なお、今後も引き続き、講演等を開催する際は託児を実施します。</p>	<p>①②政策推進室</p> <p>①②生涯学習課</p> <p>①②保健福祉課</p> <p>②④生涯学習課</p> <p>③④政策推進室</p>
			家庭、地域における男女平等意識の醸成と学習機会の充実	<p>①家庭における固定的な役割分担にとらわれない意識の醸成を図るとともに、男女がともに家事・育児・介護など家族の責任を担うことについての広報、啓発に努めます。</p> <p>②公民館において、地域住民を対象とした講座等の開催など、男女共同参画に対する意識を高める学習機会の提供に努めます。</p> <p>④男女共同参画に関する資料や図書の整備、情報提供等による学習支援に努めます。</p>	<p>■社会全体において男女の地位が平等になっていると思う人の割合</p> <p>・平成22年度：10.1%（現状値） ○第1次計画（H23～H27）目標値：50.0%</p> <p>・平成27年度：16.3%（現状値） ○第2次計画（H28～R2）目標値：50.0%</p> <p>・令和2年度：18.1%（現状値） ○第3次計画（R3～R8）目標値：50.0%</p> <p>※把握方法：男女共同参画推進計画見直し年度に実施する住民アンケート調査</p>	<p>①妊娠中や子育て中の家族に対し、父親の育児参加について情報提供を行っています。赤ちゃん訪問時のアンケートにおいて育児に協力する父親の割合は令和6年度は86.6%となっています。</p> <p>②募集だけでは参加者が集まらないため、個別に声掛け等を行い参加者を募っている状況です。</p> <p>④図書室の書棚に並べ周知に努めました。</p>	<p>○</p>	<p>①引き続き、赤ちゃん訪問や乳幼児健診等で父親の育児参加について啓発していきます。</p> <p>②今後も、各地域のニーズに応じて、事業実施を計画していきます。</p> <p>④啓発の強化期間を設け、展示コーナー等を別途設けることにより情報の発信を行います。</p>	<p>①②生涯学習課</p>
			③地域ごとや小グループでの男女共同参画についての勉強会等に対する支援に努めます。	<p>④男女共同参画に関する資料や図書の整備、情報提供等による学習支援に努めます。</p>	<p>■学習会等における女性委員の割合</p> <p>・平成22年度：29.6%（現状値） ○第1次計画（H23～H27）目標値：40.0%</p> <p>・平成27年度：30.1%（現状値） ○第2次計画（H28～R2）目標値：40.0%</p> <p>・令和2年度：31.5%（現状値） ○第3次計画（R3～R8）目標値：40.0%</p> <p>※把握方法：府内資料</p>	<p>①②学習会等における女性委員の割合</p> <p>・令和7年3月：31.5%</p> <p>愛南町住民参画推進条例第10条の規定により、委員の2割以上を公募による委員とすること、及び男女の構成比率をそれぞれ4割以上とすることとし、その推進に努めました。</p> <p>③パブリックコメント等を通じて、住民の町政に対する意見を広く収集し、施策への反映に努めました。</p> <p>②愛南町男女共同参画推進条例に基づき、愛南町男女共同参画審議会を新たに設置しました。（2回開催）委員の選出は、様々な意見が聞けるよう性別・年代に配慮しました。委員の改選は2年に1回です。 (男性4名・女性6名 うち男性1名公募委員)</p>	<p>△</p> <p>○</p>	<p>①女性委員の割合：31.5% 委員の女性委員の割合は目標に届いていませんが、3年ぶりに3割を上回りました。</p> <p>②公募による委員の割合：13.2% 公募による委員数は、目標の2割に届いていません。住民の参画意欲向上を図る必要があります。</p> <p>③7件のパブリックコメントを実施し、町民の意見を収集するよう努めました。</p> <p>④引き続き、必要に応じて公聴会、パブリックコメント、アンケート等を実施し、住民の意見を広く収集し、施策への反映に努めます。</p>	<p>①～③総務課</p>
			③公聴会、パブリックコメント、アンケート等を通じて、住民の町政に対する意見を広く収集し、施策への反映に努めます。	<p>③公聴会、パブリックコメント、アンケート等を通じて、住民の町政に対する意見を広く収集し、施策への反映に努めました。</p>	<p>■委員の中における大学教授や、愛媛県男女共同参画センターの職員も入っていただいたことで、委員の方から多くの意見を聞くことが出来ました。審議会の答申を受けて、早速令和7年度は、座談会や町民アンケートを実施します。</p>	<p>○</p>	<p>②今年度も審議会を2回開催します。</p>	<p>②政策推進室</p>	

第3次愛南町男女共同参画推進計画（令和6年度）各取組進捗状況

基本理念 ～男女がともにあゆみ育てるまち～ -あいなんの創造-

◎順調（目標達成済） ○ほぼ順調 △横ばい ×不調

第3次計画の体系			具体的な取組		数値目標	取組状況	課題評価	令和7年度以降の計画	回答課
基本目標	基本施策	施策の方向							
【4】 地域活動における 男女共同参画の推進	7 男女共同参画の視点に立った地域活動への支援	町女性職員の管理職への登用促進等 6 女性人材の育成と情報提供の充実	町女性職員の管理職への登用促進等	①将来的な管理職への登用を視野に、多様な業務経験を積むことできる人事配置の推進及び計画的な職員研修の実施等を通じて、職責に応じた知識・技能を備えた人材の育成を図るとともに、個人の意欲・能力・実績等に基づく公平・公正な人材登用を行います。	-	①令和6年度 女性管理職：11人	○	①前年度（8名）より多い11名の女性管理職を任命しました。	①今後も適材・適所を基本として、意欲や能力・実績に基づく、公平な人材登用を行います。
			女性の能力発揮のための機会拡大に向けた積極的な取組	①事業者に対し、男女均等な機会・待遇の確保等についての情報提供を行います。 ②女性団体等へ男女共同参画に関する学習機会の提供等を通じた活動支援を行います。	-	①就職支援センターを通じて町内事業所に対し、女性の採用拡大及び、男女や年齢による格差の改善に關して啓発を行いました。	○	①雇用条件と求職者の条件（希望）のミスマッチにより、厳しい雇用情勢が続いています。	①今後も継続して実施します。 ①商工観光課
			女性地域リーダーの発掘と育成	①まちづくり、観光分野で活躍する人材の発掘及び女性の地域リーダー育成に努めます。 ②様々な分野の政策や方針決定過程において、女性の参画が進むよう、広報活動を行います。	-	②委員に女性を含む地区組織に対して学習会を実施し、その情報を広報等で周知しました。	○	②地区組織には女性の委員が多く、主に健康に関する情報提供や地域での活動に向けた意見交換等を実施しています。委員の扱い手不足の課題がありますが、学習の場としての提供はできています。	②引き続き学習の場の提供や、広報等による情報発信を行っていきます。 ②保健福祉課
			女性の能力開発にむけた学習の場の提供	①女性の能力開発を図るための講座や、学習の機会等に関する情報を広報やホームページ等を活用して提供します。 ②女性リーダー同士の情報交換、学習会に対する支援を行います。	-	①観光の扱い手の発掘と育成のため、あいなんエコ・サイクリングツアーオンラインを開催しました。	○	①女性の参加者もあり、観光分野での人材育成につながっています。より多くの住民に町内の魅力を認識してもらう機会が必要です。	①今後も住民に対する啓発や働きかけを継続して実施します。 ①商工観光課
					-	②関係各課と連携し、町が実施する事業に女性の参画を促進しました。	○	②令和7年3月時点の審議会における女性委員の割合は、31.5%と、目標の4割にとまりません。	②今後も関係各課と連携し、政策や方針決定過程の場に、女性の参画が進むよう事業所や各種団体等に対して働きかけを行います。 ②政策推進室
		男女共同参画の視点に立った地域活動への支援			-	①委員に女性を含む地区組織に対して学習会を実施し、その情報を広報等で周知しました。	○	①地区組織には女性の委員が多く、主に健康に関する情報提供や地域での活動に向けた意見交換等を実施しています。委員の扱い手不足の課題がありますが、学習の場としての提供はできています。	①引き続き学習の場の提供や、広報等による情報発信を行っていきます。 ①保健福祉課
					-	②町総合防災訓練において、地域エンパワーメントカレッジを開催し、防災分野における男女共同参画について学習する場を設けました。	○	②町総合防災訓練と同時に開催することで、多くの住民に参加してもらうことが出来ました。	②愛媛県やえひめ女性財団から送付されるパンフレット等を事業者に周知します。 ②政策推進室
					-	①愛南町ボランティア連絡会が中心となり、地域交流センターを軸とした地域福祉交流事業を実施し、活動ネットワークの拡充が図れるように助言・指導を行いました。	○	①新型コロナウイルス感染症について、県および町に準ずる対応を行い、地域交流センターもコロナ禍前のような活動を行うことが出来ました。	①定期的に開催されるボランティア連絡会に加入団体代表者会に出席し、助言、指導、情報共有を行っていきます。 ①保健福祉課
					-	②③地域防災活動、地域文化の継承、子育て支援等の活動を推進している「連合婦人会」の活動を支援するため、補助金を支払いました。	○	②③婦人会は、地域活動を推進する上で欠かせない存在となっており、その活動を支援することには意義があります。	②③生涯学習課

第3次愛南町男女共同参画推進計画（令和6年度）各取組進捗状況

基本理念 ～男女がともにあゆみ育てるまち～ -あいなんの創造-

◎順調(目標達成済) ○ほぼ順調 △横ばい ×不調

第3次計画の体系			具体的な取組	数値目標	取組状況	課題評価	令和7年度以降の計画	回答課		
基本目標	基本施策	施策の方向								
[3] 地域社会の慣行についての配慮	[5] 男女共同参画への理解促進と意識の浸透	8 様々な分野への女性の地域活動参画の推進	まちづくり分野での女性の参画推進	①まちづくりを担う地域リーダーを育成するための学習会の開催を支援します。	-	①男女共同参画に関する学習会支援事業について、広報、ホームページに掲載する他、町内の事業者に案内を送付し、周知しました。	○	①学習会支援事業について、1件の申請があり、32名の参加がありました。今後も事業の周知に努め、申請件数を増やす必要があります。	①今後も継続して学習会支援事業を実施します。	①政策推進室
			観光分野での女性の参画推進	①地域の観光資源の掘り起こしや、観光関連商品・サービスへの女性の参画を促進します。	-	①懇話会メンバーとして参画いただき、本町における商工観光業の振興に関して意見を提言していただきました。	○	①積極的に意見を提言していただいているまです。	①今後も積極的に意見を取り入れていく方向で取り組みます。	①商工観光課
			環境分野での女性の参画推進と環境保全活動への参画支援	①環境保全活動を行う団体への女性の参画を支援するとともに、環境保全活動を行います。団体・行政・研究機関・NPO等の団体とのネットワークの構築・連携を支援します。 ②環境問題に関する情報提供や勉強会等への支援を行います。	-	①地域ボランティアによる海岸漂着ごみの回収を支援する中で女性の自発的な参加を促しました。 ②愛南町民を対象とした環境教室を実施しました。	○	①各種団体によるボランティア活動を支援しており、今後も住民誰もが参画できる環境活動グループの育成が重要です。 ②環境教室に男性7名、女性13名が参加し、愛南町の豊かな自然を学んだり、また、温暖化対策について、住民一人一人ができる対策を討議することにより、互いの提案を尊重しながら環境問題に対する意識の向上を図りました。	①②引き続き環境活動グループの取組みや環境問題に対する勉強会等への支援を行います。	①②環境衛生課
[4] ライフ・ワーク・バランスの推進	[6] ライフ・ワーク・バランスの推進	9 社会制度・慣行の見直しの推進	男女共同参画に関する情報の収集・提供	①男女平等の慣行や、社会通念の実態について把握に努めるとともに、町内の男女共同参画に関する取組や活動状況などについての調査及び結果の公表に努めます。	-	①本町における男女共同参画社会の形成、又は女性に関する施策の推進状況について調査し、県に報告しました。	○	①審議会における女性構成率など、詳細なデータを毎年県へ報告しています。今後も、より正確なデータの提供等で、本町の男女共同参画社会づくりの推進状況を把握できるよう努めます。	①引き続き男女共同参画社会づくりの推進状況を調査し、町内の取り組み状況や課題、計画の推進状況等の把握に努めます。	①政策推進室
			10 啓発・広報活動の推進	啓発・広報活動の推進と社会制度・慣行の見直し	-	①男女共同参画に関する学習会の開催を支援し、男女共同参画についての理解促進と意識の浸透を図ります。 ②住民や事業者に対し、男女共同参画の妨げとなる社会制度や慣行を見直すことにについて、呼びかけを行うとともに、男女平等意識の浸透を図るために広報・啓発活動に努めます。 ③男性や若年層を対象とした性別による固定的な役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の充実に努めます。	○	①②男女共同参画に関する学習会支援事業や、関係機関からの講演会等開催案について、広報、ホームページに掲載する他、町内の事業者に案内を送付し、周知しました。 ③男女共同参画に関するパネル展を実施し、男女共同参画に関する意識の啓発に努めました。	①②今後も継続して学習会支援事業を実施するほか、年に1回、男女共同参画をテーマにした住民向け講演会を実施し、引き続き男女平等の意識の浸透を図ります。 ③令和7年度は職員を対象に研修を行いました。	①～③政策推進室
[4] ライフ・ワーク・バランスの推進	[6] ライフ・ワーク・バランスの推進	11 家庭生活における男女共同参画の推進	男女平等の理念に基づく、個人・家庭を尊重する意識の啓発	①家庭において、固定的な役割分担にとらわれない意識づくりのための啓発活動を推進します。 ②生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）の浸透と、意識づくりのための啓発活動を推進します。	■夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである（「夫は仕事」「妻は家庭」という考え方）に「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した人の割合 ・平成22年度：52.9%（現状値） ○第1次計画（H23～H27）目標値：70.0% ・平成27年度：76.9%（現状値） ○第2次計画（H28～R2）目標値：80.0% ・令和2年度：79.3%（現状値） ○第3次計画（R3～R8）目標値：85.0% ※把握方法：男女共同参画推進計画見直し年度に実施する住民アンケート調査	①男性の食への関心を高めるため「男の料理教室」を実施しました。	○	①募集だけでは参加者が集まらないため、個別に声掛け等を行い参加者を募っている状況です。	①今後も、各地域のニーズに応じて、事業実施を計画していきます。	①生涯学習課
				②愛南町役場は、女性活躍及び仕事と家庭の両立支援を推進するため、令和5年12月19日に新ひめボス事業所として認証を受けました。	◎	②愛南町役場内においては、男性の育児休業制度取得率が上がり、仕事と家庭の両立が進んでいますが、町内にひめボス事業所は以前少ない状況にあります。（5件、うち令和6年度新規認定3件）	②愛媛県と協力し、町内の事業所にひめボス認証制度の周知を図ります。	②政策推進室		

第3次愛南町男女共同参画推進計画（令和6年度）各取組進捗状況

基本理念 ～男女がともにあゆみ育てるまち～ -あいなんの創造-

◎順調（目標達成済） ○ほぼ順調 △横ばい ×不調

第3次計画の体系			具体的な取組	数値目標	取組状況	課題評価	令和7年度以降の計画	回答課
基本目標	基本施策	施策の方向						
1.2 子育て・ 介護支援 等の充実	職業生活と家庭生活が両立できる 支援体制の整備	①育児休業・介護休業の制度等の普及をはじめ、男女がともに働きながら育児や介護に取り組むことができる条件や環境づくり、支援体制の整備等について、事業者への周知・啓発に努めます。			①就職支援センターを通じて町内の事業所に対し、安心して女性が働ける職場作りについて啓発しました。	○	①求人受付の際に事業所への啓発活動を行っており、また、関係機関と連携して支援整備等の情報提供等を行っています。	①今後も継続して実施します。 ①商工観光課
		①地域子育て支援拠点事業をはじめ、地域社会全体で子育てをサポートできる体制づくりに努めるとともに、あいなん子育て応援グループ機関誌などによる、子育てに関する情報収集・提供します。 ②ボランティアネットワークの構築など、子育て支援体制を図ります。		①地域子育て支援拠点による関係機関等への事業カレンダーの配布、掲示や広報での情報提供を行いました。 ②地域子育て支援拠点事業：3か所	○	①②地域の子育て家庭の相談や子育て情報の提供等、育児支援基盤の形成が図られています。また、子育て世帯の相談の場・集いの場となり、子育てに関する不安等が緩和されています。	①②制度を周知し、利用普及に努めます。 ①②子育て支援課	
		①多様化する保育ニーズを把握し、保育体制の充実を図ります。	■延長保育の実施箇所数 ・平成22年度：3箇所（現状値） ○第1次計画（H23～H27）目標値：5箇所 ・平成27年度：5箇所（現状値） ○第2次計画（H28～R2）目標値：5箇所 ・令和2年度：5箇所（現状値） ○第3次計画（R3～R8）目標値：5箇所	①保育所、延長保育、一時保育、病児保育を実施しました。 ■保育所：公立6か所、私立2か所 ■延長保育：5か所 ■一時保育：1か所 ■病児保育：1か所	○	①保育の必要性のある児童は全て受け入れることができます。待機児童はいませんでした。延長保育、一時保育、病児保育についてはほぼ順調に実施できています。保育士不足による保育体制の維持が課題となっていましたが、取組状況は昨年と同様に順調です。	①地域等のニーズを把握しながら必要な保育サービスの実施と制度周知に努め、必要な保育サービスの提供を受けられる環境整備を目指します。 ①子育て支援課	
		①放課後待機児童に関する状況を確認し、住民のニーズの把握に努めるとともに、関係機関等と連携した放課後待機児童の受け入れ体制の整備に努めます。		①年度当初から入会保留児童なく、受け入れできました。	○	①一時定員を超過する時期がありましたが、弾力的な受け入れを続け、年度当初から待機児童無しとなりました。支援員不足や質向上等の課題はありますが、関係各課等と連携を図りながら運営を進めていきます。	①運営状況の把握と関係各課と連携した課題解決に努め、待機児童なしを目指します。 ①子育て支援課	
		①介護・保健施設等との連携を図りながら介護保険制度の円滑な運営を図ります。 ②認知症サポーター・生活サポーター養成講座を実施します。 ③男女のニーズの違いに配慮した医療や介護・介護予防対策を推進します。 ④家族介護者の負担軽減を図るための体制の整備に努めます。		①③④男女のニーズの違いに配慮し、医療や介護・介護予防等のサービスの調整・介護予防ケアマネジメントを実施しました。 介護予防支援：2,038件 介護予防ケアマネジメント：1,078件 ②認知症サポーター養成講座は2回開催し、3人のサポーターを養成しました。	○	①③④ケアマネジメントの実施については、支援の必要な方に、個別のアセスメントを実施し、男女のニーズに配慮した医療や介護サービスの調整支援を行うことができています。 ②認知症サポーター養成講座については、新型コロナウイルス感染症が5類となってからも開催の要望が少ない状況です。令和7年3月末現在における講座開催回数は累計126回、認知症サポーター数は2,231人となっており、認知症サポーター数は増加しています。	①③④ケアマネジメントについては、令和6年度以降も後期高齢者の増加が予測されています。今後も男女のニーズの違いに配慮した医療・介護・介護予防の対策を行っていきます。 ②講座開催等について広く情報発信し、認知症サポーター養成講座開催の要望に対応していきます。 ①～④高齢者支援課	
	1.3 多様な働き方への 条件整備	職業生活と家庭生活が両立できる就業環境の整備	①就職支援センターを通じ、安心して女性が働ける職場づくりの啓発活動を推進します。 ②パートタイム労働法、労働者派遣法等の周知を図ります。		①②就職支援センターを通じて情報提供を行いました。	○	①②求人受付の際に事業所への啓発活動を行っており、また、関係機関と連携して支援整備等の情報提供等を行っています。	①②今後も継続して実施します。 ①②商工観光課
		起業支援等就業環境の整備	①起業や事業経営に関する情報提供や、知識の習得等への支援を行います。		①愛南町や関係機関の支援制度を周知し、起業・創業等の啓発を行いました。	○	①周知活動を行い、起業化について相談を受け付けました。	①今後も継続して実施します。 ①商工観光課

第3次愛南町男女共同参画推進計画（令和6年度）各取組進捗状況

基本理念 ～男女がともにあゆみ育てるまち～ -あいなんの創造-

◎順調(目標達成済) ○ほぼ順調 △横ばい ×不調

第3次計画の体系			具体的な取組	数値目標	取組状況	課題評価	令和7年度以降の計画	回答課	
基本目標	基本施策	施策の方向							
【7】 働く場における男女共同参画の推進	14 就労の場における男女共同参画の推進	男女雇用機会均等法の周知・徹底	①様々な媒体や機会を通じて、男女雇用機会均等法の周知・普及に努めます。 ②事業所等に対し、採用や待遇面での男女差解消に向けた啓発に努めます。	-	①②就職支援センターを通じて町内事業所に対し、雇用機会均等法の意義等、女性が安心して働ける職場づくりを周知しました。	○	①②求人の際の性別不問を徹底し、性別による就業機会の不平等がないように啓発し、また労働に関する悩み相談の、窓口照会パンフレットの設置などを行い、待遇改善への啓発を行いました。	①②今後も継続して実施します。	①②商工観光課
		女性の就労継続支援	①事業者に対し、母性健康管理の条件整備に係る重要性等の周知・啓発に努めます。		①就職支援センターの求人票及び相談受付を通じて、周知しました。	○	①就労の段階で、女性が条件の整っている事業所をきちんと選択できるよう相談を受けています。	①今後も継続して働きかけを実施します。	①商工観光課
		女性の再チャレンジ支援	①就職支援センター等関係機関の協力を得て、子育てや介護等で一時仕事を中断した女性の再就職（女性の再チャレンジ）のための情報収集と提供に努めます。		①就職支援センターを通じ、関係機関の協力を得て、再就職に関する情報提供を行いました。また、再就職等の支援を目的とした就職支援セミナーを開催しました。	○	①女性の再就職支援のため、情報提供等を行っていますが、雇用条件と求職者の条件（希望）のミスマッチにより、厳しい雇用情勢が続いています。	①今後も継続して実施します。	①商工観光課
		多様なハラスメントの防止・救済に向けた環境の整備	①事業者に対し、セクシュアル・ハラスメントに関する就業規則での規制や相談窓口の設置など、雇用管理上の事業主の配慮義務について周知・啓発に努めます。 ②町職員に対して、役職に応じたハラスメント防止研修を計画的に実施し、職員のハラスメント防止に向けた意識啓発及び知識向上を図ります。 ③セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントに関する一元的な相談窓口を設置し、全ての町職員が安心して働くことのできる職場環境を整えます。		①就職支援センターを通して、事業者に周知を行いました。 ②役職に応じ、ハラスメント防止研修を実施しています。 ③ハラスメントに関する相談窓口を設置しています。	○	①より多くの事業者に知ってもらう機会が必要です。 ②管理職に対しハラスメント防止研修を実施しました。 ③ハラスメントに関する相談窓口を設置し、その旨を周知しました。	①引き続き周知を行います。 ②今後もハラスメント防止研修等を計画的に実施し、職員のハラスメントに対する意識の向上を目指します。 ③相談窓口の周知を徹底させ、職員が安心して勤務できる職場環境を整えます。	①商工観光課 ②③総務課
	15 農林水産業における男女共同参画の確立	各種団体における女性委員の参画促進	①農協や漁協など、関係団体における役員や委員、また組合員としての女性の参画推進のための広報・啓発に努めます。	■農業委員会に占める女性の割合 ・平成22年度：18.59%（現状値） ・平成27年度：18.59%（現状値） ○第2次計画（H28～R2）目標値：30.09% ・令和2年度：11.49%（現状値） ○第3次計画（R3～R8）目標値：30.09% ※平成27年度までは農業委員会委員は選挙によって決定される場合があったため、目標値は設定していない。	①農業委員会の委員に占める女性の割合：11.4%	△	①女性農業者への積極的な周知活動が必要です。 ①愛南漁協女性部会をはじめ、その活動に対する支援を県・漁協と連携して実施しました。	①次期改選時（令和8年7月）に向け、女性農業者及び地区の代表者等へ委員の積極的な女性登用を働きかけます。	①農林課
		農林水産業の事業者や関係団体への意識啓発	①固定的な性別役割分担意識と、それに基づく習慣・しきたりを改めるための啓発に努めます。		①関係団体が開催する会議の場において、男女共同参画の取り組みについて話し合いを行いました。	○	①農業者の男女共同参画への理解が深まるような啓発・周知活動が必要です。	①引き続き活動を支援します。	①水産課
					①第3次愛南町男女共同参画推進計画について、愛南漁協関係部会へ周知していただくようお願いしました。	○	①家族経営の漁業者への周知も必要です。	①農業者や関係団体へ引き続き、啓発活動を実施します。 ①家族経営の漁業者へも啓発活動を実施するよう進めていきます。	①農林課 ①水産課

第3次愛南町男女共同参画推進計画（令和6年度）各取組進捗状況

基本理念 ～男女がともにあゆみ育てるまち～ -あいなんの創造-

◎順調（目標達成済） ○ほぼ順調 △横ばい ×不調

第3次計画の体系			具体的的な取組	数値目標	取組状況	課題評価	令和7年度以降の計画	回答課
基本目標	基本施策	施策の方向						
			農林水産業での女性の地位確立と活動しやすい環境づくり	<p>①家族経営協定に関する啓発と締結を支援します。</p> <p>②女性の認定農業者の増加に向けて支援します。</p> <p>③女性の視点を活かした農林水産業の6次産業化支援、またグリーンツーリズム、ブルーツーリズムへの取組を支援します。</p>	<p>■農家の家族経営協定締結数 ・平成22年度：46件（現状値） ○第1次計画（H23～H27）目標値：70件 ・平成27年度：51件（現状値） ○第2次計画（H28～R2）目標値：70件 ・令和2年度：50件（現状値） ○第3次計画（R3～R8）目標値：70件</p>	<p>①死亡等により前年より3件減少し、44件です。</p> <p>②制度についての周知等を行いましたが、女性の認定農業者数は前年同様2名です。</p> <p>③グリーン・ツーリズムは、受入れ体制の確立と人材育成の推進を図る各種研修事業を実施しました。</p> <p>④海業推進会議において、女性の視点を生かした企画・立案を図り、その中でブルーツーリズムに関係する内容についても協議を行いました</p>	<p>△</p> <p>①制度について周知を図り、経営参画への条件整備等を行う必要があります。</p> <p>②制度についての周知は必要ですが、そもそも女性農家が少ないのが現状です。</p> <p>③農林漁家民宿件数は、令和6年度末時点で2件のみであり、今後新たに農林漁家民宿開業者の掘り起こしを行う必要があります。</p> <p>④今後も引き続き海業推進会議等を開催し、女性の視点を活用した6次産業化支援及びブルーツーリズムへの取組を支援します。</p>	<p>①②制度についての周知等を引き続き実施します。</p> <p>③グリーン・ツーリズムを継続実施します。</p> <p>④①②③農林課</p>
【5】生涯にわたる安心・安全な男女の健康づくり	【8】あらゆる暴力の根絶	16あらゆる暴力の根絶	人権を侵害する暴力防止についての広報・啓発	<p>①町広報やホームページ等を通じた、暴力防止についての啓発を推進します。</p> <p>②教育委員会、学校等と連携した、児童・生徒を対象とする暴力防止についての意識啓発に努めます。</p> <p>③若年層を対象とする暴力防止について啓発に努めます。</p> <p>④人権の日、人権週間等の機会に、シンポジウムの開催等を通じて、啓発活動を推進します。</p>		<p>①国や県から届く啓発資料を窓口に設置しました。また啓発資料を担当課に共有しました。</p> <p>②各種現職教育研修会において、児童虐待の防止や性暴力防止等の研修を実施しました。</p> <p>③高校生を対象とした講座の実施や新生応援BOOKをホームページに掲載し、データDV等暴力防止について啓発を行いました。</p> <p>④公民館で人権・同和教育を実施し、社会的弱者への認識を深める学習活動を行いました。</p>	<p>○</p> <p>①配偶者等からの暴力防止・救済のための制度等の周知については、保健福祉課よりホームページで周知されています。</p> <p>②愛媛県教育委員会からの指導の周知等を実施しています。</p> <p>③若年層を対象とする啓発が継続して実施できています。</p> <p>④学習活動の参加は、女性がほとんどのため、男性が参加しやすい環境づくりを工夫する必要があります。</p>	<p>①国、県等の啓発資料を活用し、啓発資材、制度等周知の充実を図ります。</p> <p>②各種現職教育研修会において、児童虐待の防止や性暴力防止等の研修を取り上げます。</p> <p>③引き続き、関連事業を活用して啓発を実施していきます。</p> <p>④人権に関するテーマは多岐にわたっています。人権・同和問題学習会だけでなく、男女が参加する教室などでも人権について学ぶ機会を取り入れていきます。</p> <p>④生涯学習課</p>
			配偶者等からの暴力防止・救済に向けた推進体制の整備と相談体制の確立	<p>①「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法9）」に基づき、県や警察など関係機関との連携を強化します。</p> <p>②関係機関との連携の強化を通じて、被害者支援のための「ワンストップ・サービス」の構築を推進します。</p> <p>③配偶者等からの暴力防止・救済に向けた、担当者会議を行います。</p> <p>④現場で被害者支援を行う相談員の質の向上・維持に向けた研修を促進します。</p> <p>⑤様々な媒体や機会を通じて、配偶者等からの暴力防止・救済のための制度等の周知に努めます。</p>	<p>■DV防止法を知っている人の割合 ・平成22年度：66.4%（現状値） ○第1次計画（H23～H27）目標値：100.0% ・平成27年度：85.2%（現状値） ○第2次計画（H28～R2）目標値：100.0% ・令和2年度：88.1%（現状値） ○第3次計画（R3～R8）目標値：100.0%</p>	<p>①県や警察などの関係機関と情報共有を行い、連携を図っています。</p> <p>②ケースの状況に応じて、関係機関連携し、被害者支援の体制の構築を図っています。</p> <p>③ケースごとに関係機関が配偶者等からの暴力防止・救済に向けた会議を行い、対応方法を協議しています。</p> <p>④相談員を対象とした研修は実施出来ていませんが、県や関係機関が実施する研修会に担当者が参加し、スキルアップ向上に努めています。</p> <p>⑤配偶者等からの暴力防止・救済のための制度等の周知を行いました。</p>	<p>○</p> <p>①～⑤多様化・複雑化する事案に対応していくためには、関係機関との連携強化を図るとともに、関係者の研修会等を継続して実施する必要があります。</p>	<p>①～⑤引き続き関係機関と連携した相談対応や暴力防止・救済のための体制整備を行います。</p> <p>①～⑤保健福祉課</p>

第3次愛南町男女共同参画推進計画（令和6年度）各取組進捗状況

基本理念 ～男女がともにあゆみ育てるまち～ -あいなんの創造-

◎順調（目標達成済） ○ほぼ順調 △横ばい ×不調

第3次計画の体系			具体的な取組		数値目標	取組状況	課題評価	令和7年度以降の計画	回答課	
基本目標	基本施策	施策の方向								
【9】ともに支え合う福祉環境づくり	17 安心できる相談・支援体制の充実	被害者の保護・自立支援				<p>③④配偶者等からの暴力救済や発生防止に向けたケース会議を開催しました。</p> <p>⑤国や県から届く啓発資料を窓口に設置しました。また啓発資料を担当課に共有しました。</p>	<input type="radio"/>	<p>③④ケース会議を開催し、支援・対応方法を検討し、必要に応じて保護・分離を行い、暴力の不安なく、安心・安全に生活が送れるよう支援を行うことができています。</p> <p>⑤配偶者等からの暴力防止・救済のための制度等の周知については、保健福祉課よりホームページで周知されています。</p>	<p>③④配偶者等からの暴力防止・救済に向けた、支援体制が整備できるよう、関係機関と連携して対応していきます。</p> <p>⑤国、県等の啓発資料を活用し、啓発資料、制度等周知の充実を図ります。</p>	③④高齢者支援課 ⑤政策推進室
						<p>①災害時等緊急避難住宅を活用し、被害者の一時保護や自立を支援しました。</p> <p>②必要に応じて、関係機関等と連携して支援を行いました。</p>	<input type="radio"/>	<p>①②被害者が安心して受けられる支援体制が必要です。</p>	<p>①②今後も関係機関と連携し、支援体制を維持していきます。</p>	①②保健福祉課
						<p>①関係機関と連携して、分離・保護を実施しました。</p> <p>②③必要に応じて相談対応を行い、サービスや関係機関につなぐ支援を実施しました。</p>	<input type="radio"/>	<p>①～③関係機関と連携して、安心して生活できるよう支援を行うことができています。</p>	<p>①～③今後も関係機関と連携し、安心できる相談・支援体制を構築していきます。</p>	①～③高齢者支援課
	18 高齢者や障がい者への支援	高齢者の介護予防・生活支援の充実				<p>①「愛南町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉や介護保険に関する各種支援サービスを実施するとともに、介護予防事業や生活支援事業の充実を図ります。</p>	<input type="radio"/>	<p>①訪問されることを苦手な方もいますが、そういう方こそ引き続き声かけをしていく必要があります。</p> <p>介護予防や地域づくり等について普及啓発とり暮らし高齢者等に緊急通報システムを設置し、見守りを実施しました。</p> <p>介護予防教室や地域活動支援、協議会議の開催等実施しました。一本松地域、内海地域加え、新たに御荘地域に第2層協議体を設置し、より身近な場所で生活支援体制づくりについて協議を行いました。</p>	<p>①町連老人クラブの総会や理事会を通じて、友愛活動の実施を要請します。</p> <p>引き続き、介護予防や生活支援について、普及啓発や活動支援、体制整備を推進します。</p>	①高齢者支援課
						<p>①老人クラブ主催のクロッケー大会、グラウンドゴルフ大会及び交流事業を通して心からだの健康づくりに努めました。また、地域の清掃活動を実施しました。</p>	<input type="radio"/>	<p>①老人クラブの新規の加入者が少なく、会員数は毎年少しづつ減少し、会員の高齢化のため会員となる老人クラブもありますが、グラウンドゴルフ大会の参加者数は増加しています。</p>	<p>①クロッケー大会、グランドゴルフ大会、カラオケ大会及び交流事業を実施します。</p>	①高齢者支援課
						<p>①公民館において、高齢者を対象にした健康づくり教室や体操教室を開催し、高齢者の生きがいづくりを支援しました。</p>	<input type="radio"/>	<p>①高齢者の健康に関する意識は高く、率先して参加してくれていますが、参加者の固定化は否めません。</p>	<p>①公民館だよりやホームページで事業の内容をアピールし、新規参加者を募集していきます。</p>	①生涯学習課
	高齢者の就業支援	高齢者の生きがい活動支援の充実				<p>①シルバー人材センターへの協力体制と指導等を実施しました。</p>	<input type="radio"/>	<p>①令和6年度は新たに4名加入しましたが、18名が体調等を理由に退会しました。更なる加入促進を行います。</p>	<p>①シルバー人材センターの周知を図ります。</p>	①高齢者支援課

第3次愛南町男女共同参画推進計画（令和6年度）各取組進捗状況

基本理念 ～男女がともにあゆみ育てるまち～ -あいなんの創造-

◎順調(目標達成済) ○ほぼ順調 △横ばい ×不調

第3次計画の体系			具体的な取組		数値目標	取組状況	課題評価	令和7年度以降の計画	回答課	
基本目標	基本施策	施策の方向								
【10】生涯にわたる男女の健康づくり	20生涯にわたる健康づくり	障がい者福祉の推進	障がい者福祉の推進	①「愛南町障がい者計画・愛南町障がい者福祉計画」に基づき、障がい者支援のための総合的な取組及び各種支援サービスを実施します。		①愛南町地域自立支援協議会専門部会（子ども部会）でQ-SACCSを用いて地域診断を行い愛南町の課題を抽出しました。	○	①関係者間で愛南町の課題の共有ができ、課題解決に向け連携して取り組むことができるようになりました。	①引き続き、関係機関等と連携し、課題解決及び計画の推進に取り組みます。 ②障がいがあっても地域の中で暮らしていく体制づくりに取り組んでいきます。	①保健福祉課
			地域福祉の推進	①一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者など、地域と連携して見守る体制の整備に努めます。		①保健福祉課内に総合相談窓口を設置し、関係機関と連携して支援を実施しました。 また、社会福祉協議会と連携して地域づくりに取り組みました。	○	①関係機関との連携強化及び情報共有が必要です。	①重層的支援体制整備事業の中で誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。	①保健福祉課
				①ひとり暮らし高齢者等に緊急通報システムを設置し、地区民生委員や老人クラブの見守りを実施しました。 認知症高齢者等SOSネットワーク事業では、行方不明となった高齢者を早期に発見、保護し再発防止に取り組みました。		①民生委員が高齢者の情報把握に努め、役場と連携を取っています。 関係機関と連携して、安心して生活できるよう支援を行うことができています。	○	①地域と連携して高齢者の見守り支援を行います。 認知症等で行方不明となる恐れのある高齢者を把握し、適切な支援を行います。	①高齢者支援課	
			19生活福祉の推進	様々な困難に直面している人への支援		①男女別ニーズに配慮しながら、ひとり親家庭や生活困窮世帯等への公的支援を行います。 ②ひとり親家庭が抱える悩みや、生活困窮に関する悩みの解決に向けて、相談窓口の充実・強化を図ります。 ③生活困窮世帯等に対する職業能力開発のための支援や、経済的支援など、関係機関・団体等と連携して、自立に必要な支援を行います。	○	①生活困窮世帯への医療費の助成を行いました。 ■ひとり親家庭医療費 対象者：302人 助成額：11,880円	①関係機関と連携して、安心して生活できるよう支援を行うことができています。	①令和7年4月1日診療分から「専修学校」「各種学校」「教育施設」に就学している児童が、新たに対象となります。今後も引き続きひとり親家庭を経済的に支援し、生活の安定及び向上を図ります。
		全てのライフステージに対応した健康の保持・増進対策の推進		①乳幼児健診、特定健診やがん検診など様々な機会を通じて、健康づくり・食育活動などについての知識の普及や啓発活動を行います。 ②安心して出産できるよう妊娠婦健診等の充実を図るとともに、相談や保健指導を行うことで、妊娠期からの切れ目のない支援を行います。 ③成人期や高齢期等における健診や保健指導、相談体制のさらなる充実に努めるとともに、思春期・青年期における健康に関する諸問題についての支援を行うなど、ライフステージに応じた健康づくりの取組を推進します。 ④健診の充実、受診率の向上に努めるとともに、女性に特有ながん（子宮頸がん、乳がん等）の予防・早期発見に対する支援を行います。 ⑤誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動を推進します。		①健診の機会を通じて、健康づくりや食育活動に関するチラシの配布等、普及啓発を行いました。 ②妊娠届出時に面談を行い、妊娠期から継続して関わりを持つことで、切れ目ない支援へとつながっています。 ③健診結果にて精密検査や治療が必要な方に対して、疾病予防や重症化予防のため保健師・栄養士が助言を行いました。 ④健診・がん検診の受診率向上に向けて、取組みの強化が必要です。	○	①様々な機会を通じて、各ライフステージに応じた情報提供や関わりを継続しています。 ②妊娠届出時から関わりを持つことで、切れ目ない支援へとつながっています。 ③事業所や医療機関と連携を図りながら実施していきます。	①～③保健福祉課	
				■特定健康診査の受診割合 ・平成22年度：38.7%（現状値） ○第1次計画（H23～H27）目標値：60.0%		④健診・がん検診の受けやすさを推進するため、Web予約について広報やSNSで周知を行いました。	○	②各ライフステージに応じた情報提供や関わりを継続しています。	①～④保健福祉課	
				・平成27年度：37.2%（現状値） ○第2次計画（H28～R2）目標値：60.0%		・平成22年度より、国の法定報告に基づく実績数値。	○	③④事業所や医療機関と連携を図りながら実施していきます。		
				・令和2年度：38.7%（現状値） ○第3次計画（R3～R8）目標値：60.0%		⑤スポーツ協会各種目団体の開催する各種スポーツイベントに協力・支援を行いました。 第19回スポーツフェスタIN愛南、第18回ふれあい健健マラソンを開催し、各世代からの参加がありました。	○	④働き盛り世代ではメンタルヘルスの不調を抱える方も多い、対策の強化が必要です。		
				※平成20年度より、国の法定報告に基づく実績数値。		⑤スポーツ種目によっては参加者が固定化しているため、だれもが参加しやすい環境づくりを工夫する必要があります。	○	⑤引き続き、だれもが気軽に楽しめるスポーツ活動を推進します。	⑤生涯学習課	

第3次愛南町男女共同参画推進計画（令和6年度）各取組進捗状況

基本理念 ～男女がともにあゆみ育てるまち～ -あいなんの創造-

◎順調(目標達成済) ○ほぼ順調 △横ばい ×不調

第3次計画の体系			具体的な取組	数値目標	取組状況	課題評価	令和7年度以降の計画	回答課	
基本目標	基本施策	施策の方向							
【11】防災・減災対策に向けた男女共同参画の推進	21 健康対策の充実	性と生殖に関する健康について学習機会の充実と相談体制の整備	<p>①家庭・学校・地域等で、身体的、心理的、社会的な「性」の問題について総合的に学習する機会の充実と、相談体制の整備を図ります。</p> <p>②家庭・学校と連携し、高校生と大人を対象とした「思春期講座」を実施します。</p>	-	<p>①愛媛県教育委員会保健体育課から発出された「すべての教職員が取組む性教育指導マニュアルー心と体のためにー」を活用し、家庭・学校・行政等と連携して学習機会の充実を図りました。</p> <p>②高校生を対象に思春期講座を実施しました。</p>	<input type="radio"/>	<p>①愛媛県教育委員会の教育基本方針により、実施しています。</p> <p>②高校生を対象に思春期講座を実施します。</p>	<p>①家庭、学校、地域等で、学習する機会の充実を図り、継続した相談体制を整備を図ります。</p> <p>②高校生を対象に隔年で思春期のこころとからだの健康講座を実施します。</p>	①学校教育課 ②保健福祉課
					<p>①男女のニーズの違い等、双方の視点に配慮した地域防災計画の策定に努めます。</p> <p>②消防団等防災分野への女性の参画拡大を図るとともに、男女ともに参加しやすい訓練・研修の実施に努めます。</p>	<p>①男女のニーズの違い等、双方の視点に配慮した地域防災計画を策定しています。</p> <p>②各種団体において、防災訓練、研修会を実施しました。 延べ実施回数86回 延べ参加人数3,529人 防災士資格を35名が取得（うち女性15名）</p>	<input type="radio"/>	<p>①国や県の防災基本計画や地域防災計画との整合を図る必要があります。</p> <p>②訓練や研修には女性が多く参加していますので、今後も男女ともに参加しやすい訓練・研修を実施します。また、男女共同参画に配慮した地域防災計画の修正及び女性の防災リーダーを育成していきます。</p>	①国や県の防災基本計画や地域防災計画の修正に合わせて随時修正を行っていきます。 ②男女がともに参加しやすい防災訓練・研修を実施します。また、男女共同参画に配慮した地域防災計画の修正及び女性の防災リーダーを育成していきます。